

## 原料費調整制度に基づく

# 平成23年4月のガス料金について

平成23年2月28日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成23年4月検針分に適用される単位料金を平成23年3月検針分に比べ1m<sup>3</sup>あたり0.16円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が42m<sup>3</sup>の標準的なご家庭では、平成23年3月検針分と比べて、1か月あたり7円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成22年11月～平成23年1月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成22年10月～平成22年12月）より上がったことによるものです。

なお、平成23年4月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ3月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

## 料金表（平成23年4月）

- 供給約款料金（毎月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成23年3月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり0.16円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対して2.20円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m <sup>3</sup>	26～250m <sup>3</sup>	251m <sup>3</sup> ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m <sup>3</sup> ）	104.47	102.79	101.95
（参考） 3月 調整単位料金	（104.31）	（102.63）	（101.79）

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成23年4月 適用料金	平成23年3月 適用料金	増減額	増減率
42m <sup>3</sup>	4,716円／月	4,709円／月	7円／月	0.15%

※ 標準家庭とは月間のガスご使用量が42m<sup>3</sup>（43.1メガジュール／m<sup>3</sup>）のご家庭をいいます。

なお、標準家庭使用量（42m<sup>3</sup>）は、当市におけるご家庭1件あたり平均使用量／月（平成20年度実績）に基づいています。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成22年11月～平成23年1月 (4月検針分に適用)	平成22年10月～平成22年12月 (3月検針分に適用)
平均原料価格 <sup>※1</sup>	12,900円/t	12,730円/t

基準平均原料価格 <sup>※2</sup>	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格（平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27）

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成22年11月～平成23年1月貿易統計値）} \times 0.27 \\
 &= 47,790\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 12,903.3\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\
 &= 12,900\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 12,900\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 2,860\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\
 &= 2,800\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金（1m<sup>3</sup>あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 2,800\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 2.2050\text{円} \\
 &= 102.7950\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\
 &= 102.79\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.07875円（0.075円に1.05を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり2.20円（税込）調整します。
- 平成23年3月に適用される調整単位料金と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり0.16円（税込）の引上げとなります。

## 原料費調整制度に基づく

# 平成23年5月のガス料金について

平成23年3月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成23年5月検針分に適用される単位料金を平成23年4月検針分に比べ1m<sup>3</sup>あたり0.39円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が42m<sup>3</sup>の標準的なご家庭では、平成23年4月検針分と比べて、1か月あたり16円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成22年12月～平成23年2月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成22年11月～平成23年1月）より上がったことによるものです。

なお、平成23年5月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ4月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

## 料金表（平成23年5月）

- 供給約款料金（毎月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成23年4月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり0.39円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対して2.59円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m <sup>3</sup>	26～250m <sup>3</sup>	251m <sup>3</sup> ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m <sup>3</sup> ）	104.86	103.18	102.34
（参考） 4月 調整単位料金	（104.47）	（102.79）	（101.95）

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成23年5月 適用料金	平成23年4月 適用料金	増減額	増減率
42m <sup>3</sup>	4,732円／月	4,716円／月	16円／月	0.34%

※ 標準家庭とは月間のガスご使用量が42m<sup>3</sup>（43.1メガジュール／m<sup>3</sup>）のご家庭をいいます。

なお、標準家庭使用量（42m<sup>3</sup>）は、当市におけるご家庭1件あたり平均使用量／月（平成20年度実績）に基づいています。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成22年12月～平成23年2月 (5月検針分に適用)	平成22年11月～平成23年1月 (4月検針分に適用)
平均原料価格 <sup>※1</sup>	13,340円/t	12,900円/t

基準平均原料価格 <sup>※2</sup>	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格（平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27）

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成22年11月～平成23年1月貿易統計値）} \times 0.27 \\
 &= 49,390\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 13,335.3\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\
 &= 13,340\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 13,340\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 3,300\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\
 &= 3,300\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金（1m<sup>3</sup>あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 3,300\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 2.59875\text{円} \\
 &= 103.18875\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\
 &= 103.18\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.07875円（0.075円に1.05を乗じた値）調整します。

※

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり2.59円（税込）調整します。
- 平成23年4月に適用される調整単位料金と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり0.39円（税込）の引上げとなります。

## 原料費調整制度に基づく

# 平成23年6月のガス料金について

平成23年4月27日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成23年6月検針分に適用される単位料金を平成23年5月検針分に比べ1m<sup>3</sup>あたり0.40円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が4.2m<sup>3</sup>の標準的なご家庭では、平成23年5月検針分と比べて、1か月あたり17円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成23年1月～平成23年3月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成22年12月～平成23年2月）より上がったことによるものです。

なお、平成23年6月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ5月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

## 料金表（平成23年6月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成23年5月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり0.40円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対して2.99円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m <sup>3</sup>	26～250m <sup>3</sup>	251m <sup>3</sup> ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m <sup>3</sup> ）	105.26	103.58	102.74
（参考） 5月 調整単位料金	（104.86）	（103.18）	（102.34）

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成23年6月 適用料金	平成23年5月 適用料金	増減額	増減率
42m <sup>3</sup>	4,749円／月	4,732円／月	17円／月	0.36%

※ 標準家庭とは月間のガスご使用量が42m<sup>3</sup>（43.1メガジュール／m<sup>3</sup>）のご家庭をいいます。  
なお、標準家庭使用量（42m<sup>3</sup>）は、当市におけるご家庭1件あたり平均使用量／月（平成20年度実績）に基づいています。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成23年1月～平成23年3月 (6月検針分に適用)	平成22年12月～平成23年2月 (5月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	13,850円/t	13,340円/t

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格(平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27)

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成23年1月～平成23年3月貿易統計値)} \times 0.27 \\
 &= 51,280\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 13,845.6\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 13,850\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 13,850\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 3,810\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\
 &= 3,800\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金(1m<sup>3</sup>あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 3,800\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 2.9925\text{円} \\
 &= 103.5825\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\
 &= 103.58\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.07875円(0.075円に1.05を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり2.99円(税込)調整します。
- 平成23年5月に適用される調整単位料金と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり0.40円(税込)の引上げとなります。

## 原料費調整制度に基づく

# 平成23年7月のガス料金について

平成23年5月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成23年7月検針分に適用される単位料金を平成23年6月検針分に比べ1m<sup>3</sup>あたり0.47円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が4.2m<sup>3</sup>の標準的なご家庭では、平成23年6月検針分と比べて、1か月あたり20円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成23年2月～平成23年4月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成23年1月～平成23年3月）より上がったことによるものです。

なお、平成23年7月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ6月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

## 料金表（平成23年7月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成23年6月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり0.47円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対して3.46円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m <sup>3</sup>	26～250m <sup>3</sup>	251m <sup>3</sup> ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m <sup>3</sup> ）	105.73	104.05	103.21
（参考） 6月 調整単位料金	（105.26）	（103.58）	（102.74）

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成23年7月 適用料金	平成23年6月 適用料金	増減額	増減率
42m <sup>3</sup>	4,769円／月	4,749円／月	20円／月	0.42%

※ 標準家庭とは月間のガスご使用量が42m<sup>3</sup>（43.1メガジュール／m<sup>3</sup>）のご家庭をいいます。  
なお、標準家庭使用量（42m<sup>3</sup>）は、当市におけるご家庭1件あたり平均使用量／月に基づいています。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成23年2月～平成23年4月 (7月検針分に適用)	平成23年1月～平成23年3月 (6月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	14,460円/t	13,850円/t

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格(平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27)

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成23年2月～平成23年4月貿易統計値)} \times 0.27 \\
 &= 53,560\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 14,461.2\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 14,460\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 14,460\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 4,420\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\
 &= 4,400\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金(1m<sup>3</sup>あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 4,400\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 3.465\text{円} \\
 &= 104.055\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\
 &= 104.05\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.07875円(0.075円に1.05を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり3.46円(税込)調整します。
- 平成23年6月に適用される調整単位料金と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり0.47円(税込)の引上げとなります。

## 原料費調整制度に基づく

# 平成23年8月のガス料金について

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成23年8月検針分に適用される単位料金を平成23年7月検針分に比べ1m<sup>3</sup>あたり0.39円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が4.2m<sup>3</sup>の標準的なご家庭では、平成23年7月検針分と比べて、1か月あたり16円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成23年3月～平成23年5月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成23年2月～平成23年4月）より上がったことによるものです。

なお、平成23年8月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ7月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

## 料金表（平成23年8月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成23年7月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり0.39円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対して3.85円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m <sup>3</sup>	26～250m <sup>3</sup>	251m <sup>3</sup> ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m <sup>3</sup> ）	106.12	104.44	103.60
（参考） 7月 調整単位料金	（105.73）	（104.05）	（103.21）

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成23年8月 適用料金	平成23年7月 適用料金	増減額	増減率
42m <sup>3</sup>	4,785円／月	4,769円／月	16円／月	0.34%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m<sup>3</sup>（43.1メガジュール／m<sup>3</sup>）に基づいて算出しています。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成23年3月～平成23年5月 (8月検針分に適用)	平成23年2月～平成23年4月 (7月検針分に適用)
平均原料価格※1	14,980円/t	14,460円/t

基準平均原料価格※2	10,040円/t
------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格(平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27)

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成23年2月～平成23年4月貿易統計値)} \times 0.27 \\
 &= 55,470\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 14,976.9\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 14,980\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 14,980\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 4,940\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\
 &= 4,900\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金(1m<sup>3</sup>あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 4,900\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 3.85875\text{円} \\
 &= 104.44875\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\
 &= 104.44\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.07875円(0.075円に1.05を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり3.85円(税込)調整します。
- 平成23年7月に適用される調整単位料金と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり0.39円(税込)の引上げとなります。

## 原料費調整制度に基づく

# 平成23年9月のガス料金について

平成23年7月29日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成23年9月検針分に適用される単位料金を平成23年8月検針分に比べ1m<sup>3</sup>あたり0.56円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が4.2m<sup>3</sup>の標準的なご家庭では、平成23年8月検針分と比べて、1か月あたり24円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成23年4月～平成23年6月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成23年3月～平成23年5月）より上がったことによるものです。

なお、平成23年9月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ8月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

## 料金表（平成23年9月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成23年8月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり0.56円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対して4.41円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m <sup>3</sup>	26～250m <sup>3</sup>	251m <sup>3</sup> ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m <sup>3</sup> ）	106.68	105.00	104.16
（参考） 8月 調整単位料金	（106.12）	（104.44）	（103.60）

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成23年9月 適用料金	平成23年8月 適用料金	増減額	増減率
42m <sup>3</sup>	4,809円／月	4,785円／月	24円／月	0.50%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m<sup>3</sup>（43.1メガジュール／m<sup>3</sup>）に基づいて算出しています。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成23年4月～平成23年6月 (9月検針分に適用)	平成23年3月～平成23年5月 (8月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	15,700円/t	14,980円/t

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格(平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27)

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成23年2月～平成23年4月貿易統計値)} \times 0.27 \\
 &= 58,130\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 15,695.1\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 15,700\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 15,700\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 5,660\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\
 &= 5,600\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金(1m<sup>3</sup>あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 5,600\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 4.41\text{円} \\
 &= 105.00\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\
 &= 105.00\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.07875円(0.075円に1.05を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり4.41円(税込)調整します。
- 平成23年8月に適用される調整単位料金と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり0.56円(税込)の引上げとなります。

## 原料費調整制度に基づく

# 平成23年10月のガス料金について

平成23年8月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成23年10月検針分に適用される単位料金を平成23年9月検針分に比べ1m<sup>3</sup>あたり0.31円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が4.2m<sup>3</sup>の標準的なご家庭では、平成23年9月検針分と比べて、1か月あたり13円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成23年5月～平成23年7月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成23年4月～平成23年6月）より上がったことによるものです。なお、今回の平均原料価格（16,670円/t）が上越市ガス水道局一般ガス供給約款30条2項（2）で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額16,060円/tで計算します。

また、平成23年10月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ9月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

## 料金表（平成23年10月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成23年9月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり0.31円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対して4.72円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m <sup>3</sup>	26～250m <sup>3</sup>	251m <sup>3</sup> ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m <sup>3</sup> ）	106.99	105.31	104.47
（参考） 9月 調整単位料金	（106.68）	（105.00）	（104.16）

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成23年10月 適用料金	平成23年9月 適用料金	増減額	増減率
42m <sup>3</sup>	4,822円／月	4,809円／月	13円／月	0.27%

※ 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m<sup>3</sup>（43.1メガジュール／m<sup>3</sup>）に基づいて算出しています。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成23年5月～平成23年7月 (10月検針分に適用)	平成23年4月～平成23年6月 (9月検針分に適用)
平均原料価格※1	16,670円/t	15,700円/t

基準平均原料価格※2	10,040円/t
------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格(平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27)

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成23年5月～平成23年7月貿易統計値)} \times 0.27 \\
 &= 61,740\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 16,669.8\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 16,670\text{円/t}
 \end{aligned}$$

※上越市ガス水道局一般ガス供給約款30条2項(2)で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額16,060円/tで計算します。

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 16,060\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 6,020\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\
 &= 6,000\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金(1m<sup>3</sup>あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 6,000\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 4.725\text{円} \\
 &= 105.315 \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\
 &= 105.31\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.07875円(0.075円に1.05を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1 m<sup>3</sup>あたり4.72円（税込）調整します。
- 平成23年9月に適用される調整単位料金と比較した場合、1 m<sup>3</sup>あたり0.31円（税込）の引上げとなります。

## 平成23年11月のガス料金について

平成23年9月29日  
上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成23年11月検針分に適用される単位料金を平成23年10月検針分と同額とさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成23年6月～平成23年8月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。なお、今回の平均原料価格（17,480円/t）が上越市ガス水道局一般ガス供給約款30条2項（2）で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額16,060円/tで計算します。

また、平成23年11月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ10月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

## 料金表（平成23年11月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成23年10月に適用する調整単位料金と比較した場合同額となり、基準単位料金に対しては4,72円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m <sup>3</sup>	26～250m <sup>3</sup>	251m <sup>3</sup> ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m <sup>3</sup> ）	106.99	105.31	104.47
（参考） 10月 調整単位料金	（106.99）	（105.31）	（104.47）

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成23年11月 適用料金	平成23年10月 適用料金	増減額	増減率
42m <sup>3</sup>	4,822円／月	4,822円／月	0円／月	0.00%

※ 当市におけるご家庭1件、一カ月あたり平均使用量42m<sup>3</sup>（43.1メガジュール／m<sup>3</sup>）に基づいて算出しています。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成23年6月～平成23年8月 (11月検針分に適用)	平成23年5月～平成23年7月 (10月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	17,480円/t	16,670円/t

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格(平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27)

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成23年6月～平成23年8月貿易統計値)} \times 0.27 \\
 &= 64,750\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 17,482.5\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 17,480\text{円/t}
 \end{aligned}$$

※上越市ガス水道局一般ガス供給約款30条2項(2)で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額16,060円/tで計算します。

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 16,060\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 6,020\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\
 &= 6,000\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金(1m<sup>3</sup>あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 6,000\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 4.725\text{円} \\
 &= 105.315 \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\
 &= 105.31\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.07875円(0.075円に1.05を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり4.72円（税込）調整します。
- 平成23年10月に適用される調整単位料金と比較した場合、同額となります。

## 平成23年12月のガス料金について

平成23年10月28日  
上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成23年12月検針分に適用される単位料金を平成23年11月検針分と同額とさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成23年7月～平成23年9月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。なお、今回の平均原料価格（17,860円/t）が上越市ガス水道局一般ガス供給約款30条2項（2）で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額16,060円/tで計算します。

また、平成23年12月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ11月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

## 料金表（平成23年12月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成23年11月に適用する調整単位料金と比較した場合同額となり、基準単位料金に対しては4,72円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m <sup>3</sup>	26～250m <sup>3</sup>	251m <sup>3</sup> ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m <sup>3</sup> ）	106.99	105.31	104.47
（参考） 11月 調整単位料金	（106.99）	（105.31）	（104.47）

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成23年12月 適用料金	平成23年11月 適用料金	増減額	増減率
42m <sup>3</sup>	4,822円／月	4,822円／月	0円／月	0.00%

※ 当市におけるご家庭1件、一カ月あたり平均使用量42m<sup>3</sup>（43.1メガジュール／m<sup>3</sup>）に基づいて算出しています。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成23年7月～平成23年9月 (12月検針分に適用)	平成23年6月～平成23年8月 (11月検針分に適用)
平均原料価格※1	17,860円/t	17,480円/t

基準平均原料価格※2	10,040円/t
------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格(平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27)

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成23年7月～平成23年9月貿易統計値)} \times 0.27 \\
 &= 66,150\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 17,860.5\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 17,860\text{円/t}
 \end{aligned}$$

**※上越市ガス水道局一般ガス供給約款30条2項(2)で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額16,060円/tで計算します。**

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 16,060\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 6,020\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\
 &= 6,000\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金(1m<sup>3</sup>あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 6,000\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 4.725\text{円} \\
 &= 105.315\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\
 &= 105.31\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.07875円(0.075円に1.05を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1 m<sup>3</sup>あたり4.72円（税込）調整します。
- 平成23年11月に適用される調整単位料金と比較した場合、同額となります。

## 平成24年1月のガス料金について

平成23年11月29日  
上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成24年1月検針分に適用される単位料金を平成23年12月検針分と同額とさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成23年8月～平成23年10月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。なお、今回の平均原料価格（17,770円/t）が上越市ガス水道局一般ガス供給約款30条2項（2）で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額16,060円/tで計算します。

また、平成24年1月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ12月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

## 料金表（平成24年1月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成23年12月に適用する調整単位料金と比較した場合同額となり、基準単位料金に対しては4,72円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m <sup>3</sup>	26～250m <sup>3</sup>	251m <sup>3</sup> ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m <sup>3</sup> ）	106.99	105.31	104.47
（参考） 12月 調整単位料金	（106.99）	（105.31）	（104.47）

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成24年1月 適用料金	平成23年12月 適用料金	増減額	増減率
42m <sup>3</sup>	4,822円／月	4,822円／月	0円／月	0.00%

※ 当市におけるご家庭1件、一カ月あたり平均使用量42m<sup>3</sup>（43.1メガジュール／m<sup>3</sup>）に基づいて算出しています。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成23年8月～平成23年10月 (1月検針分に適用)	平成23年7月～平成23年9月 (12月検針分に適用)
平均原料価格※1	17,770円/t	17,860円/t

基準平均原料価格※2	10,040円/t
------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格(平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27)

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成23年8月～平成23年10月貿易統計値)} \times 0.27 \\
 &= 65,800\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 17,766.0\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 17,770\text{円/t}
 \end{aligned}$$

**※上越市ガス水道局一般ガス供給約款 30条2項(2)で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額16,060円/tで計算します。**

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 16,060\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 6,020\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\
 &= 6,000\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金(1m<sup>3</sup>あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 6,000\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 4.725\text{円} \\
 &= 105.315\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\
 &= 105.31\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.07875円(0.075円に1.05を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり4.72円（税込）調整します。
- 平成23年12月に適用される調整単位料金と比較した場合、同額となります。

## 平成24年2月のガス料金について

平成23年12月27日  
上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成24年2月検針分に適用される単位料金を平成24年1月検針分と同額とさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成23年9月～平成23年11月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。なお、今回の平均原料価格（17,890円/t）が上越市ガス水道局一般ガス供給約款30条2項（2）で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額16,060円/tで計算します。

また、平成24年2月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ1月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

## 料金表（平成24年2月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成24年1月に適用する調整単位料金と比較した場合同額となり、基準単位料金に対しては4.72円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m <sup>3</sup>	26～250m <sup>3</sup>	251m <sup>3</sup> ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m <sup>3</sup> ）	106.99	105.31	104.47
（参考） 1月 調整単位料金	（106.99）	（105.31）	（104.47）

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成24年2月 適用料金	平成24年1月 適用料金	増減額	増減率
42m <sup>3</sup>	4,822円／月	4,822円／月	0円／月	0.00%

※ 当市におけるご家庭1件、一カ月あたり平均使用量42m<sup>3</sup>（43.1メガジュール／m<sup>3</sup>）に基づいて算出しています。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成23年9月～平成23年11月 (2月検針分に適用)	平成23年8月～平成23年10月 (1月検針分に適用)
平均原料価格※1	17,890円/t	17,770円/t

基準平均原料価格※2	10,040円/t
------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格(平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27)

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成23年9月～平成23年11月貿易統計値)} \times 0.27 \\
 &= 66,250\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 17,887.5\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 17,890\text{円/t}
 \end{aligned}$$

**※上越市ガス水道局一般ガス供給約款 30条2項(2)で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額16,060円/tで計算します。**

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 16,060\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 6,020\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\
 &= 6,000\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金(1m<sup>3</sup>あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 6,000\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 4.725\text{円} \\
 &= 105.315\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\
 &= 105.31\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.07875円(0.075円に1.05を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1 m<sup>3</sup>あたり4.72円（税込）調整します。
- 平成24年1月に適用される調整単位料金と比較した場合、同額となります。

## 平成24年3月のガス料金について

平成24年1月30日  
上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成24年3月検針分に適用される単位料金を平成24年2月検針分と同額とさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成23年10月～平成23年12月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。なお、今回の平均原料価格（18,010円/t）が上越市ガス水道局一般ガス供給約款30条2項(2)で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額16,060円/tで計算します。

また、平成24年3月検針分に適用する料金につきましては、広報上越2月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課 営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

## 料金表（平成24年3月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成24年2月に適用する調整単位料金と比較した場合同額となり、基準単位料金に対しては4.72円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m <sup>3</sup>	26～250m <sup>3</sup>	251m <sup>3</sup> ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m <sup>3</sup> ）	106.99	105.31	104.47
（参考） 2月 調整単位料金	（106.99）	（105.31）	（104.47）

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成24年3月 適用料金	平成24年2月 適用料金	増減額	増減率
42m <sup>3</sup>	4,822円／月	4,822円／月	0円／月	0.00%

※ 当市におけるご家庭1件、一カ月あたり平均使用量42m<sup>3</sup>（43.1メガジュール／m<sup>3</sup>）に基づいて算出しています。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成23年10月～平成23年12月 (3月検針分に適用)	平成23年9月～平成23年11月 (2月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	18,010円/t	17,890円/t

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格(平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27)

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成23年10月～平成23年12月貿易統計値)} \times 0.27 \\
 &= 66,720\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 18,014.4\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 18,010\text{円/t}
 \end{aligned}$$

**※上越市ガス水道局一般ガス供給約款 30条2項(2)で規定する平均原料価格の上限額を超えたため、上限額16,060円/tで計算します。**

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 16,060\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 6,020\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\
 &= 6,000\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金(1m<sup>3</sup>あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 6,000\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 4.725\text{円} \\
 &= 105.315\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\
 &= 105.31\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.07875円(0.075円に1.05を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1 m<sup>3</sup>あたり4.72円（税込）調整します。
- 平成24年2月に適用される調整単位料金と比較した場合、同額となります。